

令和3年1月14日

医学部学生各位

BSL 等に係る連絡（至急）

教務委員長 松村 正巳

BSL 連絡協議会長 藤本 茂

令和2年12月30日から、栃木県の警戒レベルが最大レベルの「特定警戒」に引き上げられたことに伴い、「自治医科大学医学部 COVID-19 に対する対応表」に基づき、令和3年1月4日（月）から令和3年1月15日（金）のBSLはメディア授業に切り替える対応としているところです。

今般、栃木県からの発表により、特定警戒が令和3年1月31日まで延長されるなったことを受け、引き続き下記のとおり、対応することとなりましたのでお知らせします。

引き続き「学生寮内外における新生活の指針」を遵守のうえ、健康管理および感染予防の徹底に努めてください。

記

- 令和3年1月18日（月）からも当面の間、引き続きメディア授業にて対応することとします。なお、今後については、栃木県の警戒レベルが「特定警戒」から引き下げられた後、教務委員会での検討結果を踏まえ、改めて通知します。
- システムへの登録の関係で自治メールでの通知を送信出来ない場合があるので、メディア授業の詳細については、当該診療科のMoodle上のアナウンスを確認すること。
- BSLについては、BigBlueButtonを活用し、面談を実施することがあります。
- 講義、試験および附属病院外で行う実習については、これまで通り感染対策の上、分散して実施することとします。なお、本館大学ゾーン（本館医局、本館E V隣カンファレンスルーム、本館北棟講堂等）においてカンファレンス等を行う場合もあるので、当該診療科のアナウンスを確認すること。

本通知に関する問い合わせ先
学事課教務係